

口腔管理連携加算について

当院では、入院患者様の口腔機能及び口腔衛生管理を適切に行うため、口腔管理連携加算の施設基準を満たし、下記歯科医療機関と連携体制を構築しております。

連携歯科医療機関

医療法人社団相明会 岩本歯科医院

住 所 : 〒194-0013 東京都町田市原町田4丁目3-14

電話番号 : 042-729-4618

必要に応じて、入院中に歯科医師による診療を受けていただく場合があります。

